

# 畑地かんがい事業における合意形成に関する研究

## Study on Consensus Building in Field Irrigation Project

○門松経久\*, 昀井和朗\*\*, 肥山浩樹\*\*, 小路順一\*\*\*

KADOMATSU Tsunehisa, MOMII Kazuro, HIYAMA Hiroki, SHOJI Jun-ichi

### 1. はじめに

畑地帯にあっては、農業者個々の営農形態が異なることや、水利用・水管理の経験をもたないことなどが、土地改良事業の合意形成を一層困難にしていると考えられる。このため、本研究では、畑地かんがいにおける農業者をはじめとする関係者の意識の特性、特に集落や行政の関与あるいは役割に対する評価や認識について、水田圃場整備のそれとの比較、分析により明らかにすることを目的とする。

### 2. 調査の概要

本研究を進めるため、畑地の卓越する鹿児島県の大規模畑地かんがいN地区と水田圃場整備G地区（表-1 参照）を対象にして平成 17 年 1～2 月に農業者意識の調査を実施した。

調査の方法は、両地区土地改良区の組合員を無作為に抽出しアンケート調査を実施した（表-2 参照）。

表-1 調査対象地区の事業概要

事業種	地区	事業の概要
畑地かんがい	N	国営かんがい排水事業、県営畑地帯総合土地改良事業を 1970 年度から実施して受益面積 6,000ha を整備。
水田圃場整備	G	県営圃場整備事業を 1970 年度から実施して受益面積 236ha を整備。

併せて、事業推進に携わった各市町の関係者（推進委員）それぞれ 10 名を対象に同種の調査を実施した。調査内容は、農業者の属性、事業同意の重視事項や判断方法のほか、合意形成のプロセスなどを設定した。

表-2 農業者調査の概要

地区	回答調査票	組合員数	抽出率
N	513 部	11,556 人	4.4%
G	109 部	860 人	12.7%

注) 組合員数は平成 16 年 6 月現在

### 3. 調査の結果

同意の判断方法については、図-1 より、両地区とも「集落の話し合い」が最も重視され、行政では、国県よりも市町への信頼度が大きい。そうした中において、N地区では集落の重視度が著しく大きい。G地区では土地改良区の重視度が市町のそれよりも大きい。

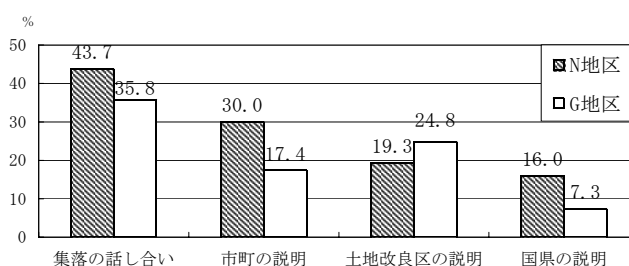


図-1 同意徴収に係る重視度（農業者）：2つまで選択

合意形成のプロセスについては、表-3 のとおり、G地区では市町村の指導・支援を必

\*鹿児島大学大学院連合農学研究科 The United Graduate School of Agricultural Sciences, Kagoshima University,

\*\*鹿児島大学農学部 Faculty of Agriculture, Kagoshima University, \*\*\*NPO ムラ工房 K NPO murakobo-K

キーワード 合意形成, 事業推進

要としないで事業の代表者を地元で選任できる代表者先行型、集落先行型の支持率が大きく、同意の判断方法と考え合わせると、土地改良区の関与が強いといえる。実態として、

事業申請の代表者選任は土地改良区が主体で行っている。他方、N地区では集落先行型に次いで市町先行型の支持率が大きく、行政の関与が強いといえる。

合意形成の役割分担については、表-4より、N地区、G地区ともに市町村と事業主体の

行政に期待する分野と、集落や土地改良区など地元で期待する活動が明確に分かれる。

#### 4. 考察

混住化や兼業化などにより集落のコミュニティ機能が衰退するなかで、G地区では土地改良区の指導力が大きく、また集落の総意が重視され、開田の歴史や水管理の伝統が今日も生きていることが示された。一方、N地区でも、集落の役割が大きいことが示された。しかし、水田の土地改良区が集落の運営を基盤として成り立っている<sup>1)</sup>のに対し、畑作地域は講組的結合が強くフラットな横結合の地縁構造を背景としていること<sup>2)</sup>から、集落は土地改良区と比較的緩い関係にあり、水田地帯と性格を異にすると考えられる。また、図-1及び表-3に見るように行政の関与も強い。したがって、畑地かんがい事業の合意形成に当たって、申請主義による土地改良事業、すなわち水田地帯の場合と同様の手法により推進することは現実的ではないといえる。畑地帯の集落は、代表者先行型等の自立タイプや市町村先行型等の行政依存タイプなど多様、個別的であることから、それぞれのタイプに応じた合意形成手法を採用する必要があると考える。そのような方向のなかで、合意形成に係る活動については、行政と地元関係者が役割を分担して推進することにより農業者の事業への理解を深化させると同時に、信頼を確保できると考える。

#### 5. おわりに

現実的効果的な合意形成手法の確立に向けて本研究を深化させるために、畑地帯における営農条件や地域特性と集落のコミュニティ機能の関係のほか、畑地かんがい事業の特異性と農業者意識の関係などを明らかにする必要がある。今後の調査研究の課題としたい。

#### 参考文献

- 1) 玉城 哲：戦後改革と土地改良の発足，土地改良百年史，平凡社(1977)
- 2) 山下裕作，八木洋憲，大呂興平，植山秀紀：「村がら」と地域振興，農土誌 71(10)，pp.21~26(2003)

表-3 合意形成プロセスに係る重視度（推進委員） 2つまで選択 単位%

地区	1位		2位		3位	
N地区関係市町	集落先行型 I	43.3	市町村先行型	38.3	集落先行型 II	28.3
G地区関係町	代表者先行型	50.0	集落先行型 II	40.0	集落先行型 I	30.0

代表者先行型：代表者の選任→集落の話し合い→市町村の調整→同意徴収

集落先行型 I：集落の話し合い→代表者の選任→市町村の調整→同意徴収

集落先行型 II：集落の話し合い→市町村の調整→代表者の選任→同意徴収

市町村先行型：市町村の調整→集落の話し合い→代表者の選任→同意徴収

表-4 合意形成の役割分担への期待度（推進委員） 単位%

区分	市町村	事業主体	集落	土地改良区	代表者
啓発活動	N 56.7	N 20.0		G 20.0	
	G 70.0				
事業説明	N 46.7	N 40.0			
	G 40.0	G 60.0			
受益者調整			N 30.0 G 30.0	G 30.0	N 20.0
同意徴収			N 36.7 G 50.0		N 30.0 G 30.0

太字はN地区、G地区のそれぞれにおいて、合意形成の活動別の1位、標準字は2位